

2017年12月1日

一般社団法人 日本広告業協会 御中

一般社団法人 日本アド・コンテンツ制作協会
オンライン特別委員会

「オンライン化の制作事前要請の徹底」周知のお願い

TVCM のオンライン運用が始まり、JAC 加盟社にも「オンライン化」の打診や問合せが多くなっています。制作事前からオンライン化が決定している場合は良いのですが、制作途中や制作完了後にオンライン化を伝えられる事案も多々あり、制作会社が困難に直面する事も起こっています。そこで下記について、関係各社各部署へのいま一度の周知徹底にご協力を賜りたく、お願い申し上げます。

◎オンライン化の決定は、必ず制作事前をお願いします。

制作中途や制作事後 OA プリント作成前でのオンライン化要請には対応致しかねます。

※「原版引渡し」についても同様となります。

現状、一部で上記と相反する「事後要請」があり、困難が生じているとの報告もございます。

オンライン化はたとえ1局だけの運用であっても、MXF ファイルをアップロードし「引渡す」必要が生じます。

JAC では「引渡し」がある場合は、従来より「総合受注」とはならないとしております。

オンライン運用がある場合は、暫定的な「新しい取引」となり、総合受注とは違う受注形態の考え方で制作見積やスケジュールを設計して進行することになります。

この「受注形態の変更」を、制作中途や制作事後 OA プリント作成直前に実施した場合には、事後の制作見積の出し直し・再検討をはじめ、多くの手間と困難を伴うこととなりますので、その旨ご理解いただき、事後要請の回避にご協力くださいますようお願いいたします。

以上